

⑤道路の管理

No.	相談内容	回答	関連するアドレス
1	道路構造物（橋梁、歩道橋等）、道路附属物（ガードレール、標識、照明灯等）を壊しましたが何処に相談すればいいでしょうか。	道路構造物（橋梁、歩道橋等）、道路附属物（ガードレール、標識、照明灯等）を壊した場合は、下記の管理者にご相談下さい。 ①国が管理する道路に設置しているもの→国土交通省の各河川国道事務所 もしくは、不明な場合は「道の相談室」TEL:092-672-5614にご相談下さい。 ②国以外の管理する道路に設置しているもの→各道路を管理する道路管理者（区市町村、N E X C O等） ③道路管理者が管理している以外のもの ○信号機、規制標識（速度、進入禁止、一方通行等） →警察窓口（#9110） ○電力電柱→九州電力（相談窓口） 福岡支店 092-761-6381 北九州支店 093-531-1180 佐賀支店 0952-33-1123 長崎支店 095-864-1810 大分支店 097-536-4130 熊本支店 096-386-2200 宮崎支店 0985-24-2410 鹿児島支店 099-253-1120 ○N T T電柱→N T T西日本（相談窓口）0120-019000 ④その他 上記で不明なものについては 「道の相談室」TEL:092-672-5614にご相談下さい。	
2	加久藤トンネルのような長大なトンネル内で事故や火災があって車から降りて避難する場合、トンネル内に避難場所やトンネル外に出る別の経路があるのでしょうか。	おおむね長さ三千メートル以上の長大トンネルに、「避難通路」を設けてます。詳しい内容については、トンネルを管理している道路管理者（国、区市町村、西日本高速道路公社（株）あるいは「道の相談室」TEL:092-672-5614にお問い合わせ下さい。 なお、事故等の通報についてはトンネルの非常設備（通報装置等）をご利用下さい。	
3	橋には、どんな種類がありますか？	橋とは、鉄道、河川、道路等と交差する場合に設けられる構造物であり、橋の種類には、大きく分けて鋼橋とコンクリート橋に分類されています。構造的には単純橋梁、連続橋梁、トラス橋、アーチ橋等があります。	
4	たびたび発生する落石、法面崩壊、その防止対策は十分なのですか？	災害を未然に防止するよう、事前に様々な調査を行い、緊急度にあわせた対策を行っています。	
5	道路の電柱、水道、ガス、電話の工事を行っている場所で、手前に工事中の予告看板がない。また交通誘導員がいないため危険なので対応をお願いしたい。	ご相談対応窓口 ○道路を管理している道路管理者も相談は受付ますが、工事を発注している下記の会社が対応します。 電柱の工事については 最寄の九州電力に連絡します。 水道の工事については 最寄の水道局に連絡します。 ガスの工事については 最寄のガス会社に連絡します。 電話の工事については 最寄のNTTに連絡します。	
6	歩道両側の草や木の枝が歩道内側に伸びてきており通行時に歩行者に当たるので草刈りして欲しい。	「道の相談室」TEL:092-672-5614 または「#9910」への相談窓口も活用ください。 当該道路を管理する道路管理者に連絡します。	
7	路面に陥没があります。	「道の相談室」TEL:092-672-5614 または「#9910」への相談窓口も活用ください。 当該道路を管理する道路管理者に連絡します。	
8	家の前の道路に窪みがあり、水たまりができる。雨の日には、水しぶきがかかり、その水しぶきと共に、小石も一緒に飛んできて、車にキズがつく。何とかしてほしい。	「道の相談室」TEL:092-672-5614 または「#9910」への相談窓口も活用ください。 当該道路を管理する道路管理者に連絡します。	